



2020年4月8日

各 位

会 社 名 日産自動車株式会社
代表者名 代表執行役社長兼最高経営責任者
内田 誠
(コード番号 7201 東証第1部)
問合せ先 IR 部 常務執行役員 辰巳 剛
(TEL 045-523-5523)

新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言についてのステートメント

当社は、「新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言についてのステートメント」を公表いたしました。詳細は、添付をご覧ください。

以 上



2020年4月8日

新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言についてのステートメント

日産自動車株式会社(本社:神奈川県横浜市西区、社長:内田 誠)は、従業員と地域社会の安全を第一に考え、日本の事業運営において新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、これまで予防ガイドラインを設定し、在宅勤務の実施など、数々の対策を講じてきました。

当社は4月7日に日本政府が発表した宣言にあわせ、可及的速やかに以下の取り組みを行います。

- ・ 事業継続のために出社がやむを得ない業務を特定し、出社する従業員を最小限に絞り込みます。それ以外の業務に従事する従業員は、在宅勤務とします。出社がやむを得ない従業員は、公共交通機関の利用を可能な限り避け、会社が設定した予防ガイドラインに従い、ソーシャルディスタンス(社会的距離)を維持して業務を遂行します。
- ・ 生産に関しては、これまで通り従業員の安全健康管理を徹底し、市場動向を踏まえ、工場毎に操業を継続していきます。
- ・ 日産の販売会社は、お客さまの安全を守り、安心を提供し続けるため、活動規模を一部縮小するものの、店舗でのサービスや車両・部品物流業務、問い合わせ窓口などの各種お客さま対応業務は継続します。

日産は、今後の取り組みについて、引き続きステークホルダーの皆さまへ随時お知らせしていきます。

以上